

広島市地域福祉計画の改訂（広島市地域共生社会
実現計画（仮称）の策定）の審議事項

本市の状況として、少子高齢化、独り暮らし世帯の増加、コミュニティ意識の希薄化など社会構造・経済環境が変容している。



従来の「支える側」と「支えられる側」という二分論にとどまらず、住民の誰もが多様な担い手として、その人らしい役割を持ち、お互いに支え合う社会を実現していくことの重要性に着目しつつ、地域福祉を再構築していくために、今後の政策展開に当たって基調とすべきものとして、平成28年2月に広島型・福祉ビジョンを策定した。



こうした広島型・福祉ビジョンの方向性や、その後の社会経済状況の動向、市民意識調査の結果を踏まえつつ、「地域共生社会」の実現に向けた具体的な取組を、より一層、進めていく必要がある。
なお、国においては、本年4月に改正社会福祉法が施行されており、これにより「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念が規定されるなど、市町村による包括的な支援体制づくりが重視されるようになった。



審議事項

以上により、高齢者、障害者、子どもなど全ての市民が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて取組を推進するための広島市地域福祉計画の改訂（広島市地域共生社会実現計画（仮称）の策定）について、審議する。